



大枝小学校 『学校のきまり』見直しサイクル

■ 『学校のきまり』見直しの目的

本校では、「自ら判断し、よりよく行動する」児童の育成を目指して、教職員による豊かな心委員会や児童会活動を中心に、『学校のきまり』の見直しを以下の通り行います。

■ 令和7年度 学校のきまり見直しのサイクル(後期)

時期	取組内容
10月	教職員による「きまり」見直しに関する検討会実施
11月	代表委員会での意見集約
12月	代表委員会による「きまり」の見直し
1月～3月	学校運営協議会による意見聴取 教職員による見直しをした「きまり」の確認・承認
4月	改定版「学校のきまり」の周知 学校ホームページ・学校だより・すぐーる配信など